



廃棄物処理のあり方等に関する説明会を開催しました

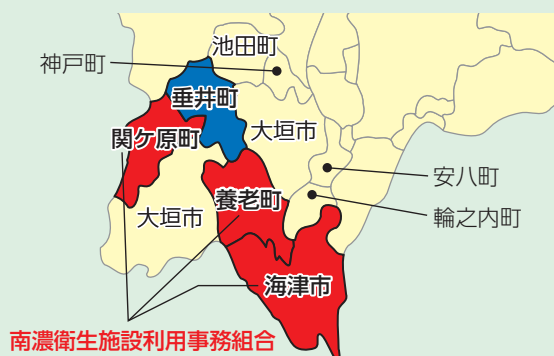
問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

8月18日から31日までの間、各地区まちづくりセンターや役場にて計8回、廃棄物処理のあり方等に関する説明会を開催しました。その概要をお知らせします。



▲町ホームページ

ごみ処理施設の状況と今後のあり方について



垂井町クリーンセンターは、延命化工事を実施しながら運用開始から28年が経過しました。全国的にごみ処理の広域化・集約化が進められており、「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画」では、南濃衛生施設利用事務組合(海津市・養老町・関ヶ原町で構成する一部事務組合)と将来的な施設集約化に向けて協議を進めることになっています。町単独で新たに焼却施設を整備することは財政的負担が非常に大きく、広域化により、施設整備や運営費を含めた全体的なごみ処理コストは削減できる見込みです。組合との広域化に向けての協議を進めていきます。

ごみの減量について



垂井町のごみ処理にかかる経費は年間約4億円です。ごみの減量は、環境課題への対応やごみ処理コストの削減につながります。南濃衛生施設利用事務組合に加入した場合も、組合への負担金の7割は、組合構成市町が持ち込むごみの重量に応じて算定されます。3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みや、生ごみの水切りなど、ごみ減量の取り組みにご協力をお願いします。なお、町ではエコドームなどによる資源回収や、集団資源回収への奨励金の交付、生ごみ処理容器などの設置に対する補助金交付などを行っていますのでご活用ください。詳細は町ホームページをご覧ください。

プラスチックごみについて



海洋プラスチック問題や地球温暖化対策など、プラスチックを取り巻く環境課題が深刻化しています。国においても法整備によりプラスチックのリサイクルが推進されています。垂井町においても、プラスチック製容器包装(商品の袋や食品トレイなど、プラスチック素材の容器や包装。プラマークがついたもの)などを各地区ごみステーションで収集する予定です。具体的な分別方法や収集方法については、改めて広報などでお知らせします。